

保険医療機関

医療法人三九会 三九朗病院 院内掲示事項 (令和8年4月1日付)

社保・国保・生保・労災・その他指定医療機関

診療科目 内科・糖尿病内科・消化器内科・循環器内科・腎臓内科・リウマチ科・整形外科・リハビリテーション科

診療時間 (午前) 月～土 : 8時30分～12時00分

診療時間 (午後) 月 火 : 13時30分～16時00分 水 (第1・5): 13時30分～16時00分

金 : 13時30分～16時00分 (休診日 : 土曜午後 日曜 祝日 病院の定めた日)

許可病床数 112床 (A3病棟60床 B2病棟52床)

厚生労働大臣の定める掲示事項 (施設基準等に関する事項)

基本診療料の施設基準

- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 機能強化加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 診療録管理体制加算2
- 療養環境加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算3
- 後発医薬品使用体制加算2
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 入院時食事療養(I)、生活療養(I)

特掲診療料の施設基準

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料

特掲診療料の施設基準

- 地域連携診療計画加算
- 別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
- 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診料加算
- 在宅患者訪問診療料(I)の注13に及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅時医学総合管理料の注15(施設入居時等医学総合管理料の注15の規定により準用する場合を含む。)及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
- 在宅がん医療総合診療料
- 検体検査管理加算(I)
- 検体検査管理加算(II)
- CT撮影及びMRI撮影
- 心大血管疾患リハビリテーション料(I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- 呼吸器リハビリテーション料(I)
- 認知療法・認知行動療法1
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料63